

株 主 各 位

愛知県岡崎市橋目町字御茶屋1番地

フタバ産業株式会社

取締役社長 三 島 康 博

第102回定時株主総会招集ご通知

拜啓 株主の皆様には格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第102回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、後述のご案内に従って平成28年6月23日（木曜日）午後4時45分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年6月24日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 愛知県岡崎市羽根町字貫登野15 岡崎市シビックセンター
4Fコンサートホール |
| 3. 目 的 事 項
報 告 事 項 | 1. 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
2. 第102期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）
計算書類報告の件 |

決 議 事 項

第1号議案

取締役8名選任の件

第2号議案

監査役2名選任の件

第3号議案

退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

4. 議決権の行使についてのご案内

- (1) 書面による議決権行使の場合
同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月23日（木曜日）午後4時45分までに到着するようご返送ください。
- (2) インターネットによる議決権行使の場合
インターネットにより議決権を行使される場合には、後記（2頁から3頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年6月23日（木曜日）午後4時45分までに行使してください。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<http://www.futabasangyo.com>）に掲載させていただきます。

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

ウェブ行使
議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月23日（木曜日）午後4時45分までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

ア. 画面の解像度が横800×縦600ドット（SVGA）以上であること。

イ. 次のアプリケーションをインストールしていること。

(a).ウェブブラウザとして Ver.5.01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer

(b).PDF ファイルブラウザとして Ver.4.0 以降の Adobe® Acrobat® Reader® または、Ver.6.0以降の Adobe® Reader®

※ Internet Explorer は米国 Microsoft Corporation の、Adobe® Acrobat® Reader® および Adobe® Reader® は米国 Adobe Systems Incorporated の、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。

※ これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。

ウ. ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。

エ. 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

(1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
【電話】 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)

(2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様 (特別口座をお持ちの株主様)

三井住友信託銀行 証券代行事務センター
【電話】 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では景気の回復基調が続いており、欧州においても緩やかに回復しております。アジア地域においては、中国では景気の減速傾向が続いておりますが、インドネシア等においては持ち直しの動きが見られます。

国内経済は、政府の経済対策などにより緩やかな回復基調で推移してまいりました。

当社グループの主要取引先であります自動車業界においては、北米では堅調に推移し、欧州では回復の兆しが見えてきておりますが、中国では景気減速などの影響で伸び率が鈍化しております。国内市場においては、軽自動車への増税の影響などで低迷状態が続いており、今後の回復については不透明な状況であります。

こうした状況のなか、当社グループにおいては、生産体制の見直し、生産効率の向上、原価改善の推進、サプライチェーンの見直し及び物流費の低減などの収益改善活動等に積極的に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績は、売上高は4,376億円(前年度比3.5%増)となり、営業利益は31億円(前年度比28.5%減)、経常利益は6億円(前年度比69.9%減)となり、親会社株主に帰属する当期純損失は11億円(前年度は10億円の親会社株主に帰属する当期純利益)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

①日本

売上高は2,399億円と前年度に比べ5億円(0.2%減)の減収となりました。セグメント損失は16億円(前年度は18億円のセグメント利益)となりました。

②北米

売上高は1,110億円と前年度に比べ167億円(17.8%増)の増収となりました。セグメント利益は25億円(前年度比223.2%増)となりました。

③欧州

売上高は283億円と前年度に比べ5億円(2.0%減)の減収となりました。セグメント利益は0億円(前年度は2億円のセグメント損失)となりました。

④アジア

売上高は749億円と前年度に比べ4億円(0.7%増)の増収となりました。セグメント利益は22億円(前年度比58.0%増)となりました。

(2)設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の状況につきましては、生産性向上のための合理化・省力化投資、新規受注に伴う金型投資及び海外生産拠点への投資を中心に総額265億円を実施しました。

資金調達の状況につきましては、当社において、安定的な資金確保のため、92億円の借換を実施いたしました。

(3)対処すべき課題

自動車業界におきましては、今後もグローバル競争は激しくなるものの、更なる成長が期待されます。このような環境のなか、当社グループはものづくりの基本を徹底し、品質の確保に努めると共に、更なる構造改革、ものづくり改革を進める一方、コア技術の新規分野への活用とオンリーワン技術の強化に取り組んでまいります。

- ① 「安全、品質、ものづくり」の基本の徹底
- ② 安定した収益確保のための構造改革と原価マネジメントの強化
- ③ 拠点最適化と経営資源の効率的な配分
- ④ コア技術の更なる進化と新規分野への活用
- ⑤ 人材育成と組織力の強化

これらの課題に取り組むとともに、コンプライアンス、環境経営、企業としての社会的責任を果たし、全てのステークホルダーの皆様へ信頼される企業を目指し、努力してまいります。

(4)財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	99期 (24/4~25/3)	100期 (25/4~26/3)	101期 (26/4~27/3)	102期 (27/4~28/3)
売上高 (百万円)	365,246	399,378	422,874	437,640
経常損益 (百万円)	△2,163	2,073	2,116	636
親会社株主に帰属 する当期純損益 (百万円)	△5,067	2,954	1,039	△1,195
1株当たり当期純損益 (円)	△72.44	42.24	14.86	△17.09
総資産 (百万円)	225,314	237,019	255,311	233,303
純資産 (百万円)	49,691	57,600	66,914	56,179

- (注) 1. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純損益」を「親会社株主に帰属する当期純損益」としております。
2. △は損失を示します。
3. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	99期 (24/4~25/3)	100期 (25/4~26/3)	101期 (26/4~27/3)	102期 (27/4~28/3)
売上高 (百万円)	245,208	243,899	238,417	238,342
経常利益 (百万円)	3,176	5,481	4,610	749
当期純損益 (百万円)	△2,823	6,985	327	△3,488
1株当たり当期純損益 (円)	△40.37	99.86	4.68	△49.87
総資産 (百万円)	142,723	139,100	147,910	138,872
純資産 (百万円)	27,630	30,929	33,300	26,867

- (注) 1. △は損失を示します。
2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき算出しております。

(5) 主要な事業内容

下記製品の製造及び販売

- 自動車等車両部品： マフラー、エキゾーストマニホールド、パワレヴ（排気熱回収器）、ボデー部品（ボデーピラー、カウル、フェンダーシールド等）、インストルメントパネルリインホースメント、フューエルインレットパイプ、キャニスター、サスペンションメンバー、サスペンションアーム、中間ビーム等
- 情報環境機器部品： 複写機・複合機、プリンター、デジタル印刷機等の用紙搬送ユニット及び精密部品、家庭用燃料電池コージェネレーションシステム関連ユニット及び部品等
- その他の他： 自動車メーカー向け組立溶接設備、金型、治具及び各種省力化・合理化機器等

(6) 主要な拠点

① 当社

名	称	所在地
本	社	愛知県岡崎市
工	岡 崎 工 場	愛知県岡崎市
	六 ッ 美 工 場	愛知県岡崎市
	高 橋 工 場	愛知県岡崎市
	緑 工 場	愛知県豊田市
	知 立 工 場	愛知県知立市
	幸 田 工 場	愛知県額田郡幸田町
	田 原 工 場	愛知県田原市

②子会社

[国内]

会 社 名	名 称	所 在 地
株式会社フタバ九州	本 社	佐 賀 県 伊 万 里 市
株式会社フタバ平泉	本 社	岩 手 県 西 磐 井 郡 平 泉 町
株式会社アピックス	本 社	愛 知 県 額 田 郡 幸 田 町
株式会社フタバ総合サービス	本 社	愛 知 県 岡 崎 市

(注) 株式会社フタバ九州は平成28年4月1日付で本店を福岡県直方市へ移転しております。

[海外]

会 社 名	名 称	所 在 地
フタバノースアメリカE&M株式会社	本 社	米 国 イ リ ノ イ 州
FIC ア メ リ カ 株 式 会 社	本 社	米 国 イ リ ノ イ 州
フタバインディアナアメリカ株式会社	本 社	米 国 イ ン デ ィ ア ナ 州
フタバインダストリアルテキサス株式会社	本 社	米 国 テ キ サ ス 州
FIOオートモーティブカナダ株式会社	本 社	カ ナ ダ オ ン タ リ オ 州
フタバ・テネコUK株式会社	本 社	英 国 ラ ン カ シ ャ ー 州
フタバインダストリアルUK株式会社	本 社	英 国 ダ ー ビ シ ャ ー 州
フタバチェコ有限会社	本 社	チ ェ コ ハ プ リ チ コ フ ブ ラ ッ ド
双叶(常州)管理有限公司	本 社	中 国 江 蘇 省 常 州 市
雙 葉 科 技 株 式 会 社	本 社	香 港 九 龍
双叶金属制品(深圳)有限公司	本 社	中 国 広 東 省 深 圳 市
天津双協機械工業有限公司	本 社	中 国 天 津 市
天津双叶協展機械有限公司	本 社	中 国 天 津 市
広州双叶汽車部件有限公司	本 社	中 国 広 東 省 広 州 市
東莞双叶金属制品有限公司	本 社	中 国 広 東 省 東 莞 市
長沙双叶汽車部件有限公司	本 社	中 国 湖 南 省 長 沙 市
重慶福達巴汽車部件有限公司	本 社	中 国 重 慶 市
FMIオートモーティブコンポネツ株式会社	本 社	イ ン ド ハ リ ヤ ー ナ ー 州
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	本 社	イ ン ド ネ シ ア ブ カ シ 県

(7)重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社フタバ九州	460百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ平泉	495百万円	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社アピックス	100百万円	97.5%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバ総合サービス	10百万円	100.0%	福利厚生施設の管理運営等
フタバノースアメリカE&M株式会社	1百万米ドル	100.0%	北米子会社の統括及び管理支援
FIC アメリカ株式会社	14百万米ドル	※ 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインディアナアメリカ株式会社	10百万米ドル	※ 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルテキサス株式会社	10百万米ドル	※ 100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FIOオートモーティブカナダ株式会社	50百万カナダドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバ・テネコUK株式会社	18百万英ポンド	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバインダストリアルUK株式会社	25百万英ポンド	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
フタバチェコ有限公司	1,340百万チェココルナ	85.0%	自動車等車両部品の製造販売
双叶(常州)管理有限公司	2百万米ドル	100.0%	中国子会社の統括及び管理支援
雙葉科技株式会社	56百万香港ドル	95.0%	情報環境機器部品の販売
双叶金属制品(深圳)有限公司	150百万香港ドル	# 100.0%	情報環境機器部品の製造販売
天津双協機械工業有限公司	6百万米ドル	50.0%	自動車等車両部品の製造販売
天津双叶協展機械有限公司	11百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
広州双叶汽車部件有限公司	29百万米ドル	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
東莞双叶金属制品有限公司	23百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
長沙双叶汽車部件有限公司	12百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
重慶福達巴汽車部件有限公司	12百万米ドル	100.0%	自動車等車両部品の製造販売
FMIオートモーティブコンポーネンツ株式会社	900百万インドルピー	51.0%	自動車等車両部品の製造販売
株式会社フタバインダストリアルインドネシア	58百万米ドル	82.0%	自動車等車両部品の製造販売

(注) 1. ※印はフタバノースアメリカE&M株式会社の子会社であります。

2. #印は雙葉科技株式会社の子会社であります。

当社の連結子会社は上記23社であり、当期の連結売上高は4,376億円（前年度比3.5%増）、連結経常利益は6億円、親会社株主に帰属する当期純損失は11億円であります。

(8)従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

区 分	当連結会計年度末従業員数	前連結会計年度末比増減
従業員数	10,072名	121名減

②当社の従業員の状況

区 分	当期末従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
従業員数	3,238名	32名増	37.2歳	14.8年

(9)主要な借入先

借 入 先	借入金残高 (百万円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	19,140
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	15,071
株 式 会 社 三 菱 東 京 UFJ 銀 行	8,714
シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン ※	8,550
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	6,829
株 式 会 社 山 口 銀 行	4,000
株 式 会 社 京 都 銀 行	2,800
株 式 会 社 名 古 屋 銀 行	2,260
株 式 会 社 七 十 七 銀 行	2,000
岡 崎 信 用 金 庫	1,822
そ の 他	10,918
合 計	82,107

(注) シンジケートローン※は、株式会社三井住友銀行を幹事とするシンジケート団からの借入であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1)発行可能株式総数 200,000,000株
 (2)発行済株式の総数 70,049,627株 (自己株式数99,478株を含む。)
 (3)株 主 数 7,666名
 (4)大株主の状況 (上位10名)

大 株 主 の 氏 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
ト ヨ タ 自 動 車 株 式 会 社	8,585	12.2
ロイヤルバンクオブカナダトラストカンパニー (ケイマン) リミテッド	6,516	9.3
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	3,063	4.3
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託みずほ銀行口 再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	2,919	4.1
フ タ バ 協 力 会 持 株 会	2,160	3.0
ビービーエイチボストンカストディアンフォーブラックロック グローバルアロケーションファンドインク620313	1,623	2.3
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,290	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,250	1.7
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,162	1.6
フ タ バ 従 業 員 持 株 会	1,159	1.6

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役の氏名等

氏名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
三島康博	※取締役社長	監査室
吉貴寛良	※取締役 #副社長執行役員	製造総本部長、知立工場、幸田工場、田原工場
岩月幹雄	取締役 専務執行役員	製造総本部副総本部長、岡崎工場、六ツ美工場、安全・衛生管理室、生産・物流管理部、収益改善推進室
二井広一	取締役 常務執行役員	緑工場長
吉田隆行	取締役 常務執行役員	技術本部長、技術統括部、環境・省エネ機器開発部、排気系開発部、ボデー・シャーシ系開発部、性能開発部
高橋友寛	取締役 常務執行役員	企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画室、調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部
三宮嗣巳	取締役 常務執行役員	生産技術本部長、高橋工場長、生技管理部、生準管理部、生技開発部、プレス生技部、工機部、組立生技部、特機部、ものづくり改革推進室、ボデー事業改革推進室
浅川慶太	#取締役 常務執行役員	営業本部長、営業企画室、営業統括1部、営業統括2部
大橋二三夫	#取締役 常務執行役員	経理・財務本部長、経理部、原価企画部
木下潔	取締役	
杉木梅信	#常勤監査役	
玉木利明	#監査役	トヨタ自動車株式会社常務理事
吉村善裕	#監査役	
堀江正樹	#監査役	

- (注) 1. ※印は代表取締役であります。
2. 取締役木下潔氏は、社外取締役であります。
3. 監査役玉木利明、吉村善裕及び堀江正樹の3氏は、社外監査役であります。
4. 取締役木下潔及び監査役堀江正樹の両氏は、(株)東京証券取引所及び(株)名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. #印は平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会において新たに選任された取締役及び監査役であります。
6. 監査役堀江正樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 取締役専務執行役員佐々木康夫及び土屋信悟の両氏は、平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。なお、両氏の地位は退任時のものであります。
8. 常勤監査役七原直久、監査役高江暁及び清水良二の3氏は、平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。監査役本村博志氏は、平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。なお、4氏の地位は退任時のものであります。

(2)責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3)当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支給人員 名	報酬等の額 百万円
取 締 役 (うち社外取締役)	12 (1)	231 (3)
監 査 役 (うち社外監査役)	8 (6)	44 (17)
合 計 (うち社外役員)	20 (7)	275 (21)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金繰入額22百万円(取締役22百万円)が含まれております。
2. 上記には、平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役4名を含んでおります。
3. 上記報酬等の額のほか、平成27年6月19日開催の第101回定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を退任取締役2名に対して24百万円支給しております。

(4)社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

監査役玉木利明氏は、トヨタ自動車株式会社の常務理事であり、同社は当社の主要な取引先であります。

②当事業年度における主な活動状況

当事業年度開催の取締役会には、木下取締役は12回中11回出席し、主に株式会社東海理化電機製作所での元経営者としての幅広い経験・見地から発言を行っております。

当事業年度開催の取締役会には、平成27年6月の監査役就任後、玉木監査役が10回中9回、吉村監査役が10回中10回、堀江監査役が10回中10回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正を確保するための助言・提言を行っています。

当事業年度開催の監査役会には、平成27年6月の監査役就任後、玉木監査役が10回中10回、吉村監査役が10回中10回、堀江監査役が10回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議を行っています。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

4. 会計監査人の状況

(1)会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)報酬等の額

①当事業年度に係る報酬等の額	60百万円
②当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	95百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

当社監査役会は、日本監査役協会の公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬見積もりの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 過年度決算訂正に係る監査業務に対する報酬等が、上記②の金額には、35百万円含まれております。
4. 当社の重要な子会社のうち、フタバノースアメリカE&M株式会社、フタバチェコ有限会社ほか17社は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当すると認められる場合は監査役全員の同意に基づき監査役会が解任いたします。そのほか、会計監査人の会社法関連法令違反や、独立性、専門性、職務の執行状況、そのほかの諸般の事情を総合的に判断して会計監査を適切に執行することが困難であると認められる場合、また、監査の適切性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断される場合は、監査役会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会に株主総会の目的とすることを求めます。

5. 会社の体制及び方針

(1)業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

当社が、業務の適正を確保するための体制について取締役会にて決議した内容とその運用状況の概要は次のとおりであります。

①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、法令及び定款に適合する企業の姿勢を共有するとともに、役員研修等の場において、取締役が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
- 2) 業務執行にあたっては、取締役会及び組織横断的な各種機能会議体で総合的に検討したうえで意思決定を行います。
- 3) 取締役会、経営会議等意思決定の過程においては、会議体としての実質をうるために互いの領域に閉じこもることなく緊密に意見交換し、必要に応じて互いに忠告もする積極的で活発かつ開かれた情報交流の下で適正な意思決定を行います。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録・経営会議議事録等、取締役の職務の執行に係る文書・情報（電磁的記録を含む）は、関係規程並びに法令に基づき各担当部門で適切に保存及び管理します。

③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 予算制度等により資金を適切に管理するとともに、稟議制度により組織横断的な牽制に基づいて業務執行を行います。重要案件については、取締役会等への付議基準を定めた規程に基づき、適切に付議します。
- 2) 資金の流れや管理の体制を文書化する等、適切な財務報告の実施に取り組み、適時適切な情報開示を実施します。
- 3) 安全、品質、コンプライアンス、その他各種リスクに対する委員会の設置、点検活動を行う等の管理を行います。
- 4) 災害等の発生に備えてマニュアルの整備や訓練を行うほか、必要に応じてリスク分散措置及び保険付保等を行います。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- 1) ビジョン、中期の経営方針及び年度毎の会社方針を基に組織の各段階で方針を具体化し、一貫した方針管理を行います。
- 2) 組織・業務分掌規程及び職務権限規程に基づき部門の業務・役割と責任を明確にするとともに、執行役員及び機能担当部長に業務執行権限を与えて機動的な意思決定を図ることにより、取締役の職務の効率性の確保に努めます。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 「企業憲章」、「行動憲章」及び「コンプライアンス規程」を定め、階層別研修等の場において全社員が法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
 - 2) 各部門の業務の実態を把握し、これを検証及び評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した「監査室」が監査を行い、その監査結果を適宜、取締役会に報告します。
 - 3) 内部通報制度として「フタバヘルプライン」を設け、監査室と外部弁護士を相談・通報の窓口として自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐ体制を整備しています。
- ⑥企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) グループ全体で、経営理念、ビジョンを共有し、グループの意思統一を図り、フタバ行動指針に従い、法令及び定款等に則って行動するよう徹底します。
 - 2) 子会社の業務の適正確保のため、適任取締役の子会社非常勤取締役就任などにより指導及びチェックを行い、子会社の情報収集及び提供を充実させ業務を効率的に行います。
 - 3) 子会社の取締役等は定期的に子会社との会議を行い、意見交換や情報交換により連携を深め、その内容を適宜、取締役会で報告を行い、取締役会は子会社の業務の適正と適法性を確認します。
 - 4) グループ全体で、「グループリスク管理規程」に基づき将来発生する可能性のあるリスクを識別し、未然防止、再発防止のために対策を行います。
- ⑦監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- 監査役は、監査役を補助する使用人を置き、監査役監査が適切に行われるように業務執行取締役からの指揮命令は及ばないものとします。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役は、監査役を補助する使用人の人事・組織については事前に同意することにより、独立性を確保します。
- ⑨取締役及び使用人、子会社の取締役等が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役及び社員、子会社の取締役等は、監査役からの求めに応じて、法定事項に加え内部監査結果・内部通報情報・リスク管理に関する重要な事項を報告します。また、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告します。
 - 2) 取締役及び社員、子会社の取締役等からの監査役への通報については、報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行いません。

⑩その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- 1) 監査役は、取締役会・経営会議ほか重要な会議への出席、重要文書の閲覧等、経営状況を適宜把握できる体制とします。
- 2) 監査役が、代表取締役、会計監査人、内部監査部門と定期的に意見交換する体制を確保します。
- 3) 当社は、監査役会が決定した規則に基づき申請された監査費用等を負担します。

⑪上記体制の運用状況の概要

1) 重要な会議の開催状況

当社は当期中に取締役会を毎月1回、経営会議を毎月2回それぞれ開催し、「取締役会規則」及び「経営会議規程」に定められているところに従って、業務執行に関する意思決定及び報告を行っております。これらの会議には、監査役も出席しております。また、これらの会議に関しては、法令及び諸規程の定めるところに従って議事録を作成し、その議事の要領を記録しております。加えて、諸規程に定められているところに従い、内部統制委員会（3ヶ月に1回）、コンプライアンス委員会（3ヶ月に1回）等を開催しております。

2) 関連諸規程の制定等の状況

当社は法令遵守及びリスク管理に関する諸規程（「企業憲章」、「行動憲章」、「コンプライアンス規程」等）を制定して、取締役及び使用人がその職務を遂行するに当たって遵守すべき項目を具体的に定めております。また、当社は、定期的に監査室において内部監査を実施し、諸規程に定められている事項が遵守されているかどうかを監督・監視しております。加えて、当社は、使用人が遵守すべき事項をまとめた「フタバ行動指針」を作成してすべての使用人に交付するとともに、研修会等を通じてその内容の周知・浸透を図っております。

3) 監査役への報告等の状況

当社は、内部監査の結果を、直ちに監査役に報告しております。また、監査役の求めに応じて、内部監査に関する資料の提供を行っております。加えて、監査役は、毎月1回会計監査人及び監査室長と面談を行い、監査の内容・方法に関する協議及び意見交換を行っております。また、毎月1回代表取締役と面談を行い、重要な業務執行について意見交換を行っております。

(2)剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様の利益向上を経営の重要課題のひとつとし、利益配分につきましては、安定的な配当の維持を基本に、経営成績・配当性向などを総合的に勘案し、株主の皆様のご期待に沿うよう努めてまいります。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様の利益を確保するため、経営基盤をより一層強化・充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立ててまいりたいと存じます。

当社は剰余金の配当等を取締役会の決議をもって行う旨を定款で定めております。当期末の株主配当金については、当期業績に鑑みて、1株につき3円とさせていただきます。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	96,521	流動負債	108,003
現金及び預金	16,894	支払手形及び買掛金	45,742
受取手形及び売掛金	54,412	電子記録債務	6,356
製 品	3,333	短期借入金	18,187
仕 掛 品	9,308	1年内返済予定の長期借入金	14,429
原材料及び貯蔵品	4,003	リース債務	5,823
繰延税金資産	2	未払法人税等	461
そ の 他	8,624	未払消費税等	646
貸倒引当金	△57	未払費用	9,716
固定資産	136,781	そ の 他	6,638
有形固定資産	113,735	固定負債	69,120
建物及び構築物	31,531	長期借入金	49,489
機械装置及び運搬具	46,751	リース債務	2,797
工具、器具及び備品	5,456	繰延税金負債	7,124
土 地	14,668	役員退職慰労引当金	87
リース資産	6,913	製品保証引当金	238
建設仮勘定	8,414	退職給付に係る負債	8,943
無形固定資産	791	資産除去債務	189
ソフトウェア	750	そ の 他	249
そ の 他	41	負債合計	177,123
投資その他の資産	22,254	(純資産の部)	
投資有価証券	14,463	株主資本	30,783
長期貸付金	1,962	資 本 金	11,820
退職給付に係る資産	5,874	資本剰余金	8,616
繰延税金資産	711	利益剰余金	10,496
そ の 他	1,681	自己株式	△149
貸倒引当金	△2,438	その他の包括利益累計額	10,723
		その他有価証券評価差額金	5,168
		為替換算調整勘定	6,117
		退職給付に係る調整累計額	△562
		非支配株主持分	14,672
		純資産合計	56,179
資産合計	233,303	負債純資産合計	233,303

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		437,640
売 上 原 価		415,262
売 上 総 利 益		22,378
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		19,256
営 業 利 益		3,121
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	576	
雑 収 入	1,102	1,679
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	1,516	
雑 損 失	2,647	4,164
経 常 利 益		636
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	956	956
特 別 損 失		
減 損 損 失	1,060	1,060
税金等調整前当期純利益		533
法人税、住民税及び事業税	723	
法人税等調整額	358	1,081
当期純損失		548
非支配株主に帰属する当期純利益		647
親会社株主に帰属する当期純損失		1,195

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当 期 首 残 高	11,820	8,616	11,902	△148	32,190
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△209		△209
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△1,195		△1,195
自 己 株 式 の 処 分		△0		0	0
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	△0	△1,405	△0	△1,406
当 期 末 残 高	11,820	8,616	10,496	△149	30,783

	その他の包括利益累計額				非支配株主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	7,904	8,344	1,987	18,236	16,487	66,914
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△209
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△1,195
自 己 株 式 の 処 分						0
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△2,735	△2,226	△2,549	△7,512	△1,815	△9,328
当 期 変 動 額 合 計	△2,735	△2,226	△2,549	△7,512	△1,815	△10,734
当 期 末 残 高	5,168	6,117	△562	10,723	14,672	56,179

連 結 注 記 表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 23社

国内連結子会社名

(株)フタバ九州、(株)フタバ平泉、(株)アピックス、(株)フタバ総合サービス

海外連結子会社名

フタバノースアメリカE&M(株)、FICアメリカ(株)、
フタバインディアナアメリカ(株)、フタバインダストリアルテキサス(株)、
FIOオートモーティブカナダ(株)、フタバ・テネコUK(株)、
フタバインダストリアルUK(株)、フタバチェコ(有)、
双叶(常州)管理(有)、雙葉科技(株)、双叶金属制品(深圳)(有)、
天津双協機械工業(有)、天津双叶協展機械(有)、広州双叶汽車部件(有)、
東莞双叶金属制品(有)、長沙双叶汽車部件(有)、重慶福達巴汽車部件(有)、
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)、
(株)フタバインダストリアルインドネシア

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 4社

関連会社の名称

三恵工業(株)、協祥機械工業(株)、YMPプレス&ダイ(株)、(株)K.F.N.

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称

(株)G.M.S.I.

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法適用関連会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、雙葉科技(株)ほか8社の決算日は12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行うこととしております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。ただし、複合金融商品については組込デリバティブを区別して測定することができないため、全体を時価評価し、円貨元本保証のないものは評価差額を営業外損益に計上しております。)

移動平均法による原価法によっております。

時価のないもの

②デリバティブ

時価法によっております。

③たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物及び構築物 15～50年

機械装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

海外連結子会社

主として見積耐用年数による定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ②役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、会社規程に基づく当連結会計年度末における要支給額を計上しております。
- ③製品保証引当金 製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の状況を考慮した上で、当社グループが求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

- ①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により発生年度から費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は各社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

- ①ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息
- ③ヘッジ方針
当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを行っております。

④ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

5年間で均等償却しております。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

「企業結合に関する会計基準」の適用

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、
「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）
及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 有形固定資産の減価償却累計額	269,282百万円
2. 手形割引残高	132百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	70,049,627	—	—	70,049,627
自己株式				
普通株式	97,712	1,819	53	99,478

2. 配当に関する事項

①配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成27年6月3日	普通株式	209	利益剰余金	3.00	平成27年 3月31日	平成27年 6月22日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
平成28年5月26日	普通株式	209	利益剰余金	3.00	平成28年 3月31日	平成28年 6月27日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に自動車等車両部品の製造販売を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(為替予約取引)を利用してヘッジをしております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

また、その一部には、部品等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されております。

借入金のうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、その一部については、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建金銭債権に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、各取引先担当営業部及び経理部が、定期的に取引相手ごとに期日及び残高を管理し、回収懸念債権の早期発見・回収に努めております。連結子会社における取引先は限定されており契約不履行等に係るリスクは低いと考えておりますが、期末に残高の管理を行い回収懸念債権の回収に努めております。

②市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

市場リスクについては金融市場リスク管理規程によって管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先)の財務状況を把握し、また時価については定期的に取締役会に報告しております。

デリバティブ取引につきましては、グループアカウンティングポリシー及びヘッジ方針等を定めた金融市場リスク管理規程に基づき、経理部が取引を行っております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

③資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社では、関係各部署からの必要情報の報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新することにより、資金調達に係る流動性リスクを管理しております。連結子会社についても同様の管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照。

(単位: 百万円)

区分	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1)現金及び預金	16,894	16,894	—
(2)受取手形及び売掛金	54,412	54,412	—
(3)投資有価証券	9,407	9,407	—
資産計	80,714	80,714	—
負債			
(4)支払手形及び買掛金	45,742	45,742	—
(5)電子記録債務	6,356	6,356	—
(6)短期借入金	18,187	18,187	—
(7)長期借入金(*1)	63,919	64,016	97
負債計	134,205	134,303	97
デリバティブ			
(8)デリバティブ取引(*2)	△33	△33	—

(*1) 1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めております。

(*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5)電子記録債務、並びに(6)短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。長期借入金のうち金利スワップの特例処理の対象とされているものについては、当該スワップと一体として処理された元利金の合計を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

デリバティブの時価については、取引金融機関からの提示値を使用しております。
為替予約の振当処理及び金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象である売掛金及び
長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	
関連会社株式	4,951
その他	104
計	5,055

これらについては、市場性がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、
時価を把握することが極めて困難と認められるため、「資産 (3) 投資有価証券」に含めており
ません。

[1 株当たり情報に関する注記]

- 1 株当たり純資産額 593円39銭
- 1 株当たり当期純損失 17円09銭

算定上の基礎は次のとおりであります。

親会社株主に帰属する当期純損失	1,195百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失	1,195百万円
普通株式の期中平均株式数	69,951千株

[重要な後発事象に関する注記]

第三者割当増資

平成28年5月23日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社に対して第三者割当による新株式の発行(以下「第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

1. 発行概要

(1) 発行する株式の種類及び数	普通株式 19,531,200株
(2) 発行価格	1株につき512円
(3) 発行価額の総額	9,999,974,400円
(4) 資本組入額	1株につき256円
(5) 資本組入額の総額	4,999,987,200円
(6) 払込期日(払込期間)	平成28年6月8日から平成29年5月22日まで
(7) 割当先	トヨタ自動車株式会社
(8) その他	上記各号については、払込みが行われる日において、当社の普通株式の取得にかかる私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（以下「独占禁止法」といいます。）に基づく待機期間が満了しており、かつ、公正取引委員会により排除措置命令を行わない旨の通知がなされること及び海外各国（中国、台湾、カナダ）については各国競争法に基づき株式取得が可能となること）を条件とする。

2. 資金の用途

ホットスタンプ加工ライン導入のための設備投資資金

①当社の幸田工場において、工場建屋を増築し、ホットスタンプ加工ラインの導入を予定しております。

②FIOオートモーティブカナダ株式会社において、工場建屋を増築し、ホットスタンプ加工ラインを導入する予定であるため、設備投資資金として当社よりFIOオートモーティブカナダ株式会社に対して、投融資を行う予定であります。

※ホットスタンプ加工とは、900℃程度に加熱した鋼板を水冷した金型でプレス成型した後、金型中に保持することで急速冷却して焼き入れする工法です。この工法は、高強度にもかかわらず、熱間素材が軟らかい状態での加工工法であるため、一回の低荷重加圧で成形することができ、形状の凍結性も非常に優れているため、自動車の軽量化と衝突安全性の要望の高まりにより、世界的に実用化がすすめられている技術です。

3. その他の関係会社の異動

平成28年6月8日から平成29年5月22日までを払込期間とする本第三者割当増資の実施により、トヨタ自動車株式会社は、新たに当社のその他の関係会社となる予定であります。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	47,855	流 動 負 債	65,215
現金及び預金	522	支払手形	821
受取手形	723	電子記録債務	6,066
売掛金	31,698	買掛金	29,055
製品	1,575	短期借入金	5,100
仕掛品	4,625	1年内返済予定の長期借入金	9,300
原材料及び貯蔵品	885	リース債務	5,720
未収入金	7,053	未払金	1,751
関係会社短期貸付金	185	未払費用	4,771
その他	584	未払法人税等	103
固 定 資 産	91,017	未払消費税等	582
有形固定資産	42,909	預り金	159
建物	6,604	その他	1,783
構築物	722	固 定 負 債	46,789
機械及び装置	10,993	長期借入金	33,600
車両及び運搬具	72	リース債務	1,726
工具、器具及び備品	2,318	繰延税金負債	4,520
土地	10,841	退職給付引当金	6,427
リース資産	6,009	役員退職慰労引当金	87
建設仮勘定	5,344	製品保証引当金	238
無形固定資産	694	資産除去債務	189
ソフトウェア	675	負 債 合 計	112,005
その他	19	(純資産の部)	
投資その他の資産	47,413	株 主 資 本	21,702
投資有価証券	9,505	資本金	11,820
関係会社株式	20,219	資本剰余金	8,616
関係会社出資金	10,344	資本準備金	8,470
長期貸付金	1,760	その他資本剰余金	146
従業員に対する長期貸付金	169	利 益 剰 余 金	1,415
関係会社長期貸付金	928	その他利益剰余金	1,415
前払年金費用	5,502	繰越利益剰余金	1,415
その他	2,507	自 己 株 式	△149
貸倒引当金	△3,524	評価・換算差額等	5,164
		その他有価証券評価差額金	5,164
		純 資 産 合 計	26,867
資 産 合 計	138,872	負債純資産合計	138,872

損 益 計 算 書

(平成27年 4 月 1 日から
平成28年 3 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		238,342
売 上 原 価		229,441
売 上 総 利 益		8,900
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		10,790
営 業 損 失		1,889
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,144	
作 業 不 足 売 却 益	162	
雑 収 入	355	4,662
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	490	
固 定 資 産 廃 棄 損	291	
為 替 差 損	324	
雑 損 失	916	2,023
経 常 利 益		749
特 別 利 益		
退 職 給 付 信 託 設 定 益	956	956
特 別 損 失		
関 係 会 社 株 式 評 価 損	4,464	
減 損 損 失	300	4,764
税 引 前 当 期 純 損 失		3,059
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	31	
法 人 税 等 調 整 額	398	429
当 期 純 損 失		3,488

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本		
	資 本 金	資 本 剰 余 金	
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金
当 期 首 残 高	11,820	8,470	146
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			
当 期 純 損 失 (△)			
自 己 株 式 の 処 分			△0
自 己 株 式 の 取 得			
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△0
当 期 末 残 高	11,820	8,470	146

	株 主 資 本			評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金				
当 期 首 残 高	5,114	△148	25,402	7,898	33,300
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当	△209		△209		△209
当 期 純 損 失 (△)	△3,488		△3,488		△3,488
自 己 株 式 の 処 分		0	0		0
自 己 株 式 の 取 得		△0	△0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)				△2,733	△2,733
当 期 変 動 額 合 計	△3,698	△0	△3,699	△2,733	△6,432
当 期 末 残 高	1,415	△149	21,702	5,164	26,867

個別注記表

[重要な会計方針に係る事項に関する注記]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式、関連会社株式及び子会社出資金 移動平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。ただし、複合金融商品については組込デリバティブを区別して算定することができないため、全体を時価評価し、円貨元本保証のないものは評価差額を営業外損益に計上しております。)

時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。

(2) デリバティブ

時価法によっております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりとなっております。

建物 15～50年

機械及び装置 7～10年

工具、器具及び備品 2～10年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1)貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるために、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2)退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。過去勤務費用については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により発生年度から費用処理しております。
- (3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、会社規程に基づく期末要支給額を計上しております。
- (4)製品保証引当金 当社製品の品質保証に伴う支出に備えるため、売上高に対する過去のクレーム実績率を基礎として、発生したクレーム費用の個別の実情を考慮した上で、当社が求償を受けると見込まれる金額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合は振当処理を、金利スワップについて特例処理の条件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
為替予約	外貨建金銭債権
金利スワップ	借入金の支払利息

③ヘッジ方針

当社の内部規程である「金融市場リスク管理規程」に基づき、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で為替予約を、支払利息の金利変動リスクをヘッジする目的で金利スワップを利用しております。

④ヘッジ有効性評価の方法

契約内容等により高い有効性が明らかに認められるものを利用しているため、有効性の判定を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産の減価償却累計額 147,864百万円
2. 保証債務
 下記の関係会社の金融機関からの借入金等及びリース会社からのリース債務について、次のとおり債務保証を行っております。

(株)アピックス	2,227百万円
フタバノースアメリカE&M(株)	15,417百万円
FICアメリカ(株)	1,569百万円
FIOオートモーティブカナダ(株)	5,011百万円
フタバインダストリアルUK(株)	3,766百万円
フタバチェコ(有)	3,000百万円
長沙双叶自動車部件(有)	739百万円
重慶福達巴自動車部件(有)	782百万円
FMIオートモーティブコンポーネンツ(株)	785百万円
(株)フタバインダストリアルインドネシア	2,634百万円
3. 関係会社に対する金銭債権

短期金銭債権	7,100百万円
長期金銭債権	2,668百万円
4. 関係会社に対する金銭債務

短期金銭債務	4,729百万円
--------	----------

【損益計算書に関する注記】

1. 関係会社との取引高の総額

関係会社との営業取引による取引高	売上高	17,039百万円
//	仕入高	14,355百万円
関係会社との営業取引以外の取引による取引高		6,415百万円
2. 関係会社株式評価損の内容

(株)フタバ九州	3,984百万円
フタバインダストリアルUK(株)	480百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
普通株式	97,712	1,819	53	99,478

[税効果会計に関する注記]

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払事業税	27百万円
未払賞与	445百万円
貸倒引当金	1,059百万円
退職給付引当金	3,300百万円
減価償却限度超過額	655百万円
繰越欠損金	24,937百万円
投資有価証券評価損	734百万円
関係会社株式評価損	9,527百万円
子会社株式	2,829百万円
減価償却費	1,744百万円
仕掛品	138百万円
減損損失	2,218百万円
貸倒損失	304百万円
その他	796百万円
繰延税金資産小計	48,721百万円
評価性引当額	△48,721百万円
繰延税金資産合計	－百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,750百万円
合併による土地評価差額	98百万円
前払年金費用	726百万円
退職給付信託設定益	1,945百万円
繰延税金負債合計	4,520百万円

【関連当事者との取引に関する注記】

(1) 親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

種類	会社等の名称	所在地	資本金または出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
主要株主(会社等)	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	635,401	自動車の製造販売	(被所有) 直接 12.2	当社製品の販売先	自動車部品の販売及び治具溶接機の販売	127,661	売掛金	14,775
							原材料及び部品の購入	36,647	買掛金	7,091

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 自動車部品及び治具溶接機の販売については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料及び部品の購入については、トヨタ自動車㈱の設定価格によっております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称(住所)	資本金または出資金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)フタバ九州(佐賀県伊万里市)	460百万円	自動車等車両部品製造販売	直接100	兼任2名	当社委託部品の購入	部品購入加工委託	23,886	買掛金	2,560
							原材料の有償支給	16,235	未収入金	1,953
子会社	(株)アピックス(愛知県額田郡幸田町)	100百万円	自動車等車両部品製造販売	直接97.5	兼任2名	当社委託部品の購入	債務の保証	2,227	—	—
子会社	フタバノースアメリカE&M(株)(米国イリノイ州)	1百万米ドル	北米子会社の統括及び管理支援	直接100	兼任2名	北米子会社の統括	債務の保証	15,417	—	—
子会社	FICアメリカ(株)(米国イリノイ州)	14百万米ドル	自動車等車両部品製造販売	間接100	兼任3名	当社製品の販売	債務の保証	1,569	—	—
子会社	FIOオートモーティブカナダ(株)(カナダオンタリオ州)	50百万カナダドル	自動車等車両部品製造販売	直接100	兼任2名	当社製品の販売	債務の保証	5,011	—	—

種類	会社等の名 称 (住所)	資本金 または 出資金	事業の内容	議決権等 の所有 (被所有 割合(%))	関連当事者 との関係		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
					役員 の 兼任等	事業上 の 関係				
子会社	フタバ インダスト リアルUK(株) (英国 ダービシャー州)	25百万 英ポンド	自動車等 車両部品 製造販売	直接100	兼任 1名	当社製品の 販売	債務の保証	3,766	—	—
子会社	フタバ チェコ(有) (チェコ ハブリチコフ ブラッド)	1,340 百万 チェココ ロナ	自動車等 車両部品 製造販売	直接85	兼任 1名	当社製品の 販売	債務の保証	3,000	—	—
子会社	東莞双叶 金属制品(有) (中華人民共和國 広東省東莞市)	23百万 米ドル	自動車等 車両部品 製造販売	直接100	兼任 2名	当社製品の 販売	増資の引受 (注4)	1,940	—	—
子会社	(株)フタバ インダスト リアル インドネシア (インドネシア パカン県)	58百万 米ドル	自動車等 車両部品 製造販売	直接82	兼任 1名	当社製品の 販売	債務の保証	2,634	—	—

(注) 1 取引金額は消費税等抜きで表示し、期末残高は消費税等込みで表示しております。

2 取引条件ないし取引条件の決定方針等

- ① 部品購入及び加工委託については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ② 原材料の有償支給については、市場価格、総原価を勘案して、当社希望価格を提示し、価格交渉のうえ決定しております。
- ③ 債務の保証は、銀行取引及びリース取引について債務保証を行ったものであります。
- 3 部品購入・加工委託額と原材料の有償支給額の差額を損益計算書上純額で計上しております。
- 4 増資の引受は、東莞双叶金属制品(有)が行った第三者割当増資を引き受けたものであります。

[1 株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	384円10銭
2. 1株当たり当期純損失	49円87銭
算定上の基礎は次のとおりであります。	
当期純損失	3,488百万円
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る当期純損失	3,488百万円
普通株式の期中平均株式数	69,951千株

[重要な後発事象に関する注記]

第三者割当増資

平成28年5月23日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社に対して第三者割当による新株式の発行(以下「第三者割当増資」といいます。)を行うことについて決議いたしました。

詳細については連結注記表の注記事項[重要な後発事象に関する注記]をご参照ください。

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大 中 康 宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢 野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フタバ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フタバ産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月23日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成28年5月23日

フタバ産業株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 ト マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大中 康宏 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 孫 延生 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 矢野 直 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フタバ産業株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は平成28年5月23日開催の取締役会において、トヨタ自動車株式会社に対して第三者割当による新株式の発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第102期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画、監査役の職務分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画、職務分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、必要に応じて子会社に赴き、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って、整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月25日

フタバ産業株式会社 監査役会

常勤監査役 杉 木 梅 信 ㊞

社外監査役 玉 木 利 明 ㊞

社外監査役 吉 村 善 裕 ㊞

社外監査役 堀 江 正 樹 ㊞

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

取締役全員（10名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。当社では執行に対する監督の強化と執行のスピードアップを果たすために、社外取締役を1名から2名に増員し、社内取締役を9名から6名に減員したいと考えております。つきましては社外取締役2名を含む8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	よし き ひろ よし 吉 貴 寛 良 (昭和32年1月4日生)	昭和55年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成13年1月 トヨタモーターマニユファクチャリングケンタッキー株式会社副社長 平成19年1月 トヨタ自動車株式会社衣浦工場工務部部长 平成21年6月 同社常務役員 平成22年6月 同社衣浦工場長 平成23年4月 同社技術管理本部副本部長 平成24年1月 同社技術管理本部本部長 平成27年4月 当社常勤顧問 平成27年6月 当社代表取締役副社長執行役員（現在に至る） 〔当社における担当〕 製造総本部長、知立工場、幸田工場、田原工場	21,600株
2	いわ つき みき お 岩 月 幹 雄 (昭和32年9月10日生)	昭和56年4月 当社入社 平成14年11月 当社六ツ美工場技術部部长 平成18年7月 当社六ツ美工場情報環境機器部参与 平成20年7月 当社六ツ美工場情報環境機器部執行役員 平成22年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員 平成27年6月 当社取締役専務執行役員（現在に至る） 〔当社における担当〕 製造総本部副総本部長、岡崎工場、六ツ美工場、安全・衛生管理室、生産・物流管理部、改善推進室	16,400株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	よし だ たか ゆき 吉 田 隆 行 (昭和33年 5 月21日生)	昭和56年4月 当社入社 平成20年11月 当社商品企画室室長 平成22年7月 当社商品企画室執行役員 平成23年7月 当社技術本部副本部長兼商品企画室 執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至 る） 〔当社における担当〕 技術本部長、技術統括部、環境・省エネ機器開発部、 排気系開発部、車両機能系開発部、性能開発部、 BR排気系改革推進室	7,000株
4	たか はし とも ひろ 高 橋 友 寛 (昭和35年 6 月1日生)	昭和59年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成19年1月 同社調達部第3調達室室長 平成20年1月 同社ボデー部品調達部第2ボデー部 品室室長 平成22年1月 同社調達総括室室長 平成23年4月 当社企画本部執行役員 平成23年7月 当社企画本部副本部長執行役員 平成24年6月 当社取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至 る） 〔当社における担当〕 企画本部長、調達本部長、経営企画室、事業企画室、 調達企画室、部品調達部、資材・金型・設備調達部	11,500株
5	あさ かわ けい た 浅 川 慶 太 (昭和35年 2 月18日生)	昭和60年11月 当社入社 平成20年11月 当社海外事業統括室 部長 平成21年7月 当社海外事業企画部執行役員 平成23年1月 フタバチエコ有限会社社長 平成24年7月 当社上席執行役員 平成26年6月 当社常務執行役員 平成27年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至 る） 〔当社における担当〕 営業本部長、営業企画室、営業統括1部、 営業統括2部	5,700株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	おお はし ふ み お 大橋 二三夫 (昭和35年 8 月23日生)	昭和59年4 月 トヨタ自動車株式会社入社 平成16年1 月 同社財務部財務企画室室長 平成17年1 月 同社財務部為替資金室室長 平成18年1 月 同社経理部資金室室長 平成19年1 月 同社技術管理部経理室室長 平成21年1 月 トヨタモーターマニュファクチャリ ングカナダ株式会社財務統括責任者 平成26年1 月 トヨタ自動車株式会社グローバル監 査室室長 平成27年6 月 当社常勤顧問 平成27年6 月 当社取締役常務執行役員（現在に至 る） 〔当社における担当〕 経理・財務本部長、経理部、原価企画部	4,800株
7	きの した きよし 木 下 潔 (昭和19年 7 月 5 日生)	昭和42年4 月 トヨタ自動車工業株式会社入社 平成 8 年6 月 トヨタ自動車株式会社生産管理部部 長 平成 9 年6 月 同社常勤監査役 平成12年6 月 株式会社東海理化電機製作所代表取 締役員副社長 平成16年6 月 同社代表取締役社長 平成22年6 月 同社代表取締役会長 平成23年6 月 同社代表取締役会長 会長執行役員 平成25年6 月 同社相談役 平成26年6 月 当社取締役（現在に至る）	6,800株
8	※ ほり え まさ き 堀 江 正 樹 (昭和24年11月25日生)	昭和48年4 月 プライスウォーターハウス会計事務 所入所 昭和55年11月 監査法人伊東会計事務所入所 平成 9 年7 月 同会計事務所代表社員 平成13年1 月 中央青山監査法人代表社員 平成18年9 月 あらた監査法人代表社員 平成22年7 月 堀江正樹公認会計事務所開設（現在 に至る） 平成23年6 月 株式会社東海理化電機製作所監査役 平成27年6 月 当社監査役（現在に至る）	0株

- (注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。
2. ※印は新任候補者であります。
3. 候補者のうち、木下潔及び堀江正樹の両氏は社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由について
取締役候補者の木下潔氏は、(株)東海理化電機製作所での経営者としての豊富な経験、幅広い見識等を当社の経営に反映していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
取締役候補者の堀江正樹氏は、当社の社外監査役に在任期間において、公認会計士としての専門的な知識・知見等を当社の監査に反映し、その職責を十分に果たしていただいております。また同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその専門的な知識・知見等を当社の経営の監督に活かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
5. 社外取締役候補者が過去5年間に他の株式会社の取締役、執行役または監査役に就任していた場合において、その在任中に当該株式会社における法令または定款に違反する事実その他不当な業務執行が行われていた事実
(株)東海理化電機製作所は、木下潔氏の代表取締役会長在任中、一部自動車部品の販売に関して米国独占禁止法違反の疑いで米国司法省の調査を受け、平成24年10月、同省との間で司法取引契約を締結しております。
6. 当社と木下潔氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は同契約を継続する予定であります。また、当社と堀江正樹氏との間に社外監査役として、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結しておりますが、同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間に新たに取締役としての責任限定契約を締結する予定であります。
7. 現在当社の社外取締役である者が社外取締役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、木下潔氏については2年となります。また、堀江正樹氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役に就任してからの年数は、本定時株主総会終結の時をもって、1年であります。
8. 当社は取締役候補者の木下潔及び堀江正樹の両氏を(株)東京証券取引所、(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役玉木利明及び堀江正樹の両氏は本総会終結の時をもって辞任により退任となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	※ すずきひとし 鈴木人史 (昭和29年4月15日生)	昭和52年11月 クーパース・アンド・ライブランド・ジャパン入所 昭和56年7月 監査法人伊東会計事務所入所 平成元年7月 公認会計士鈴木人史事務所開設（現在に至る） 平成18年6月 愛知海運株式会社監査役（現在に至る） 平成26年8月 株式会社ドミー監査役（現在に至る）	0株
2	※ いそべとしゆき 磯部利行 (昭和39年10月14日生)	昭和62年4月 トヨタ自動車株式会社入社 平成20年1月 同社ボデー生技部ボデー技術室室長 平成23年1月 同社車両品質生技部車両開発推進室主査 平成24年1月 同社新車進行管理部第2プロジェクト室室長 平成25年1月 同社新車進行管理部業務改革推進室室長 平成26年1月 同社新車進行管理部部長 平成28年4月 同社常務理事（現在に至る）	0株

(注) 1. 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

2. ※印は新任候補者であります。

3. 鈴木人史及び磯部利行の両氏は社外監査役候補者であります。

4. 社外監査役候補者の選任理由について

監査役候補者の鈴木人史氏は、公認会計士としての専門的な知識・知見等を当社の監査に反映し、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。

監査役候補者の磯部利行氏は、トヨタ自動車(株)で永年培われた知識・識見を有しており、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断したものであります。磯部利行氏はトヨタ自動車(株)（特定関係事業者）の業務執行者であり、同社より報酬を得ております。

5. 当社と鈴木人史及び磯部利行の両氏との間につきましては、会社法第423条第1項に定める損害賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額の合計額を限度とする契約を締結する予定であります。

6. 当社は監査役候補者の鈴木人史氏を(株)東京証券取引所、(株)名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により退任されます取締役社長三島康博、取締役常務執行役員二井広一及び取締役常務執行役員三宮嗣巳の3氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。なお、その具体的金額、贈呈の時期、方法等につきましては、取締役会にご一願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
みしま やす ひろ 三島 康 博	平成21年6月 当社取締役社長（現在に至る）
ふた い こう いち 二井 広 一	平成20年6月 当社取締役 平成23年6月 当社常務取締役 平成25年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）
さん みや つぐ み 三宮 嗣 巳	平成26年6月 当社取締役常務執行役員（現在に至る）

以上

